

令和6年2月28日会議提出議案一覧 (2/21 送致)

- 議案第40号 令和5年度鳥羽市一般会計補正予算 (第9号)
- 議案第41号 令和6年度鳥羽市一般会計予算
- 議案第42号 令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第43号 令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算
- 議案第44号 令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算
- 議案第45号 令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第46号 令和6年度鳥羽市水道事業会計予算
- 議案第47号 令和6年度鳥羽市下水道事業会計予算
- 議案第48号 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第49号 鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第50号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第51号 鳥羽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第52号 鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第53号 鳥羽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第54号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について
- 議案第55号 鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第56号 鳥羽市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第57号 鳥羽市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第58号 鳥羽市給水条例及び鳥羽市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 議案第59号 鳥羽市辺地の総合整備計画の策定について
- 議案第60号 定住自立圏形成協定の変更について
- 議案第61号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について

令和6年2月28日会議提出議案概要

議案第40号 令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）

（建設課）

立地適正化計画策定業務について、債務負担行為を設定する。

期 間：令和5年度から令和7年度まで

限度額：21,406千円

議案第41号 令和6年度鳥羽市一般会計予算

議案第42号 令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算

議案第43号 令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算

議案第44号 令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算

議案第45号 令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算

議案第46号 令和6年度鳥羽市水道事業会計予算

議案第47号 令和6年度鳥羽市下水道事業会計予算

（別紙の予算概要を参照）

議案第48号 漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

（農林水産課）

漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律の施行に伴い、法律名が変更されたことから、所要の改正を行う。

<主な内容>

○引用する法律名の改正

「漁港漁場整備法」 → 「漁港及び漁場の整備等に関する法律」

議案第49号 鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

（総務課）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

○引用条項及び文言の整理

議案第50号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(健康福祉課)

保育所における保健の業務増加による負担の増大に鑑み、所要の改正を行う。

<主な内容>

○保育所医及び保育所歯科医の報酬額を改正

【改正前】

1 保育所につき 122,000 円に幼児1人につき 260 円を乗じて得た額を加えた額

↓

【改正後】

・乳幼児の数40人超

1 保育所につき 224,000 円に幼児1人につき 400 円を乗じて得た額を加えた額

・乳幼児の数40人以下

1 保育所につき 145,000 円に幼児1人につき 400 円を乗じて得た額を加えた額

議案第51号 鳥羽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

て

(総務課)

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、所要の改正を行う。

<主な内容>

○勤勉手当の規定を追加

○期末手当の経過措置を削除

○鳥羽市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

～期末手当及び勤勉手当の改定状況～

	改正前			改正後		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.25	—	1.25	1.225	0.4875	1.7125
12月	1.25	—	1.25	1.225	0.4875	1.7125
合計	2.50	—	2.50	2.45	0.975	3.425

議案第52号 鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について

(消防本部)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

消防法第11条第1項前段の規定のうち、「浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所」に係る設置の許可申請手数料の改正

議案第53号 鳥羽市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(健康福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

○引用条項のずれの改正 (第15条)

○基準となる内閣府令の改正等に伴う条文の整理

- ・施設の重要事項の書面掲示にインターネットを利用して公衆の閲覧に供することを義務付け (第23条)
- ・読替規定の整理 (第35条、第36条)
- ・電磁的記録等に係る規定の整理 (第5条及び第53条)

議案第54号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について

(健康福祉課)

第9期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を改定したく、所要の改正を行う。

<主な内容>

介護保険法第117条に基づく鳥羽市介護保険事業計画の見直しに伴い、令和6～8年度の介護保険料の基準月額を改定する。

改定前 6,770円 → 改定後 6,980円

議案第55号 鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(消防本部)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額について、所要の改正を行う。

<主な内容>

○非常勤消防団員の補償基礎額の改正【別表（第5条関係）】

階級及び当該階級に任命された日からの勤務年数に応じて定められた額を改定する。(単位:円)

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長及び副団長	12,500 (12,440)	13,350 (13,320)	14,200 (14,200)
分団長及び副分団長	10,800 (10,670)	11,650 (11,550)	12,500 (12,440)
部長・班長及び団員	9,100 (8,900)	9,950 (9,790)	10,800 (10,670)

※ () 内書は改定前の補償基礎額

○消防作業従事者等の補償基礎額の最低額【第5条第2項第2号】

改定前 8,900円 → 改定後 9,100円

議案第56号 鳥羽市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
(水道課)

下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するため、所要の改正を行う。

<主な内容>

○条例名称の改正

○下水道事業に関する規定を追加

○附則において関係条例の改廃を規定

第2項 特定環境保全公共下水道事業特別会計条例の廃止

※第3項及び第4項で廃止に伴う経過措置を規定

第5項 鳥羽市分課組織条例の一部改正

・水道課の項目を削る。

第6項 鳥羽市情報公開条例の一部改正

・文言の整理（管理者名称の改正）

第7項 鳥羽市職員定数条例の一部改正

・下水道企業を追加

第8項 鳥羽市公共下水道条例の一部改正

・文言の整理（市長権限から管理者権限への移行に伴う改正）

※第9項で一部改正に伴う経過措置を規定

第10項 鳥羽市公共下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準等を定める条例の一部改正

・文言の整理（市長権限から管理者権限への移行に伴う改正）

第11項 鳥羽市公共下水道事業受益者分担に関する条例の一部改正

- ・文言の整理（市長権限から管理者権限への移行に伴う改正）

- ※第 12 項で一部改正に伴う経過措置を規定

第 13 項 鳥羽市給水条例の一部改正

- ・引用する条例名称の改正

議案第 57 号 鳥羽市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
(水道課)

企業職員である会計年度任用職員について、給与等の支給に関する規定を明記したく、所要の改正を行う。

<主な内容>

企業職員の給与の種類及び基準について適用する条例に、鳥羽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を追加する。

議案第 58 号 鳥羽市給水条例及び鳥羽市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
(水道課)

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

水道整備・管理行政のうち「水質又は衛生に関する事務」に関する権限を厚生労働大臣から環境大臣に、それ以外の事務に関する権限を国土交通大臣に移管されるため、各条例の文言整理を行う。

議案第 59 号 鳥羽市辺地の総合整備計画の策定について
(企画財政課)

本市の各離島及び石鏡町辺地の公共的施設の総合整備を進めるため、辺地の総合整備計画を策定したく、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

議案第 60 号 定住自立圏形成協定の変更について
(企画財政課)

伊勢志摩圏域における自転車の活用推進及びインクルーシブスポーツ環境の充実を図るため、伊勢市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更したく、鳥羽市議会基本条例第 9 条の規定により議会の議決を求める。

議案第61号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について

(税務課)

地方自治法第286条第1項の規定により、三重地方税管理回収機構規約の一部変更について関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

<主な内容>

三重地方税管理回収機構が共同で処理をする事務について、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第7条の規定により個人の市町村民税の均等割及び個人の道府県民税の均等割の賦課徴収と併せて賦課徴収することとされている森林環境税を追加する。